

## 監査公表第26号

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和8年2月10日

新城市監査委員 夏目道弘  
新城市監査委員 柴田賢治郎  
( 公印省略 )

### 第1 監査種別

定例監査・行政監査

### 第2 監査の対象

健康福祉部（こども園）

新城こども園、城北こども園、東郷東こども園、東郷中こども園、  
東郷西こども園、舟着こども園、八名こども園、作手こども園

### 第3 監査に当たった監査委員

夏目道弘

柴田賢治郎

### 第4 監査の期間

令和7年11月20日～令和8年2月9日

### 第5 監査の方法

令和7年度の監査実施計画に基づき、上記部局に係る今年度に実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、各こども園の現地査察を実施した。

### 第6 監査の結果

事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。

なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。

監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

## 健康福祉部（こども園）

【新城こども園、城北こども園、東郷東こども園、東郷中こども園、東郷西こども園、舟着こども園、八名こども園、作手こども園】

### 意見

- 1 草刈りや雨樋の詰まり、危険個所の対応などといった施設管理については、園に任せきりにしてしまうのではなく、こども未来課がしっかりと対応されたい。
- 2 鳥獣害の侵入については、身体的な危険だけでなく衛生面でも問題があるので、農業課等に相談して対応策を検討されたい。
- 3 防犯について、地域との繋がりが抑止力につながると思われる所以、これまで以上に地域との繋がりを密にしていくよう努められたい。
- 4 大きな地震があったときの対応については、保護者に連絡し引き渡すということは手順書に定めてあるが、保護者が迎えに来られなかった場合の対応についても、統一的に取り決めて手順書に加えられたい。
- 5 延長保育や配慮の必要なお子さんが増えており、特に大きな園では職員配置に苦慮されている。将来を見据えて人材確保の対策を検討されたい。